

豊中市スポーツ推進計画

～スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来～

豊中市教育委員会

平成26年（2014年）3月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. スポーツの定義	2
4. 計画の期間	3
5. 施策体系	3
第2章 重点施策	5
1. 健康体力向上プロジェクト	6
2. 子どもの体力向上プロジェクト	9
3. スポーツ施設のあり方の検討	14
4. 指標と目標	19
第3章 施策体系に基づく具体的な取り組み	22
1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	22
2. 地域力を活かしたスポーツの推進	27
3. スポーツ環境の向上	29
4. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり	31
第4章 計画の推進に向けて	34
1. 推進体制	34
2. 計画の進行管理	35

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

豊中市（以下、「本市」とする。）では、市民がスポーツの多様な効果・効用を一層享受し、豊かな生活を営むことに資するよう、市民の参画と多様な主体の協働により、効果的な取り組みを展開していくことをめざし、平成 25 年（2013 年）3 月に、「豊中市スポーツ推進ビジョン」（以下「ビジョン」とする。）を策定しました。

このビジョンでは、スポーツを推進することにより、スポーツの多様な効果・効用を市民一人ひとりが享受するとともに、市民の暮らしを支えるまちづくりを進めるために、「スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来 ～すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進～」をめざすべき姿（目標像）として定めています。

ビジョンの実現に向けて、体系的・計画的に具体的な方策を推進するため、「豊中市スポーツ推進計画」を策定します。

「豊中市スポーツ推進ビジョン」の基本理念

- すべての人の幸福で豊かな生活の実現
- 生涯を通じた体と心の健康づくりの推進
- 子どもたちの体と心の健やかな育成
- 人と人、人と地域、地域と地域のつながりの構築
- 感動体験、地域活力の創造

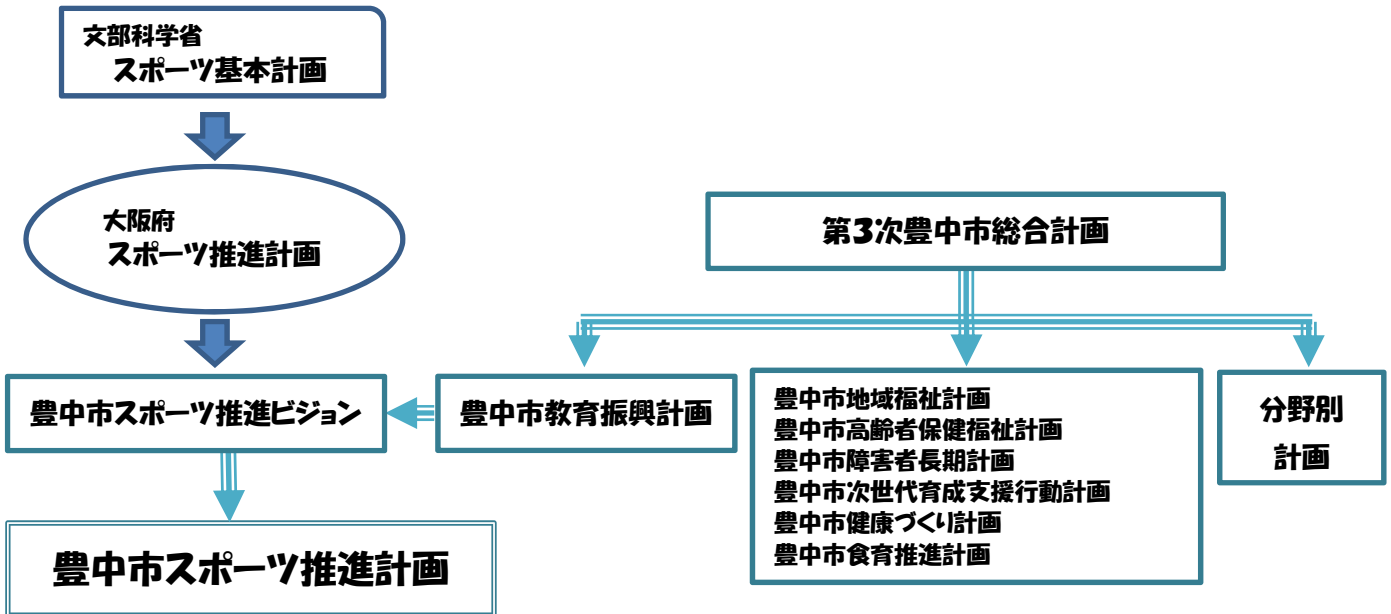
- めざすべき姿（目標像）

スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来

～すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じたスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進～

2. 計画の位置づけ

本計画は、「第3次豊中市総合計画」と「豊中市スポーツ推進ビジョン」を受け、市民にスポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供するために策定されるものであり、国の「スポーツ基本計画」、大阪府の「大阪府スポーツ推進計画」をはじめ、本市の関連計画との整合性を図り、スポーツ施策を計画的、総合的に推進します。

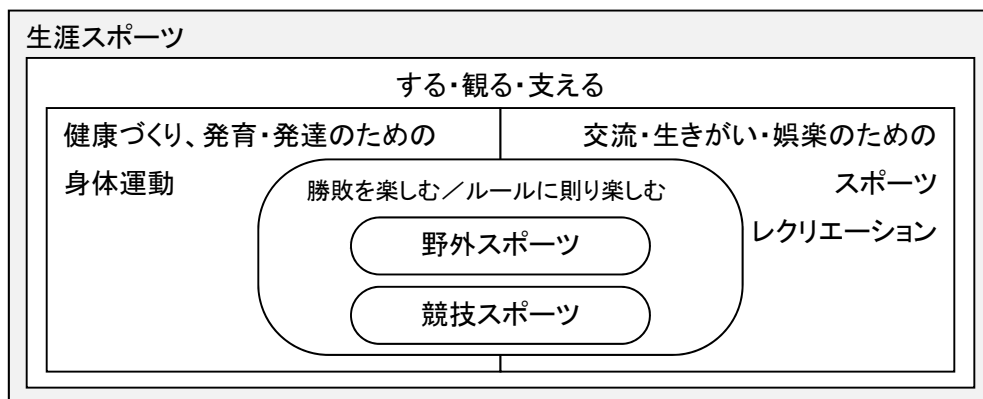


3. スポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、技術や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけではなく、年齢や性別、障害等を問わず、広く市民が体力や健康の保持・増進、介護予防等を目的とした軽い運動、ストレスの解消や気晴らし、家族・仲間や地域の多様な人びととの交流を目的としたレクリエーション等、生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含みます。また、スポーツの観戦やスポーツ活動を支えるサポーターや指導者の育成等、「観る」「支える」観点からのスポーツも含んでいます。

(従来の運動・スポーツと表記されているものも、同意です。)

スポーツの定義



4. 計画の期間

本計画は、ビジョンの対象期間である平成 33 年度（2021 年度）までの 7 年間とします。なお、当該期間中において国の基本計画の見直し等や社会情勢等にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

5. 施策体系

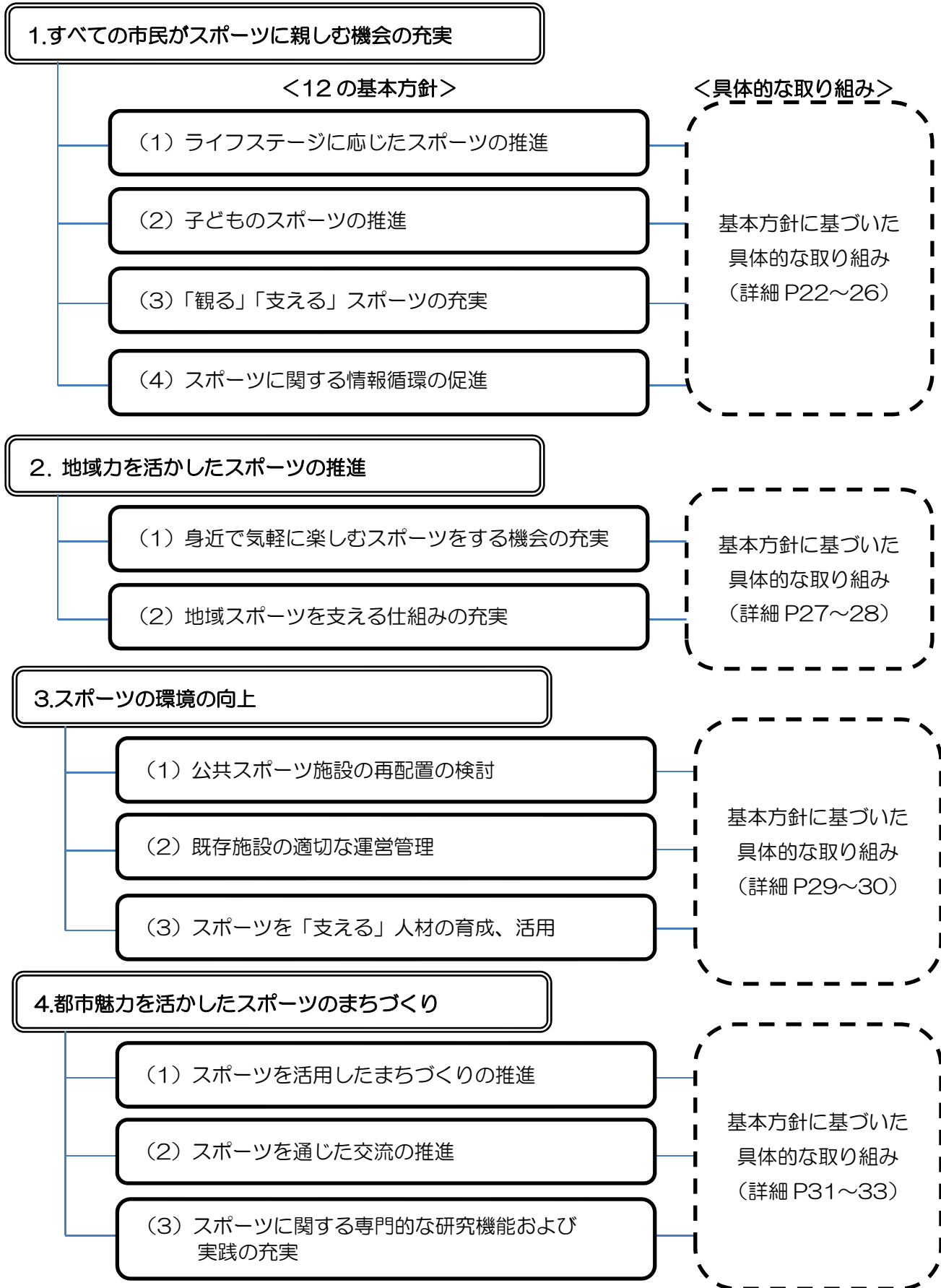
ビジョンでは、意識調査や現状調査によって、下記の課題を掲げています。これらの課題を解決するため、基本理念を踏まえて、4つの柱と12の基本方針を定めています。本計画では、この4つの柱と12の基本方針をもとに、施策を体系化し、具体的な取り組みを進めます。

ビジョンにおける本市のスポーツに関する課題

- ◇ 年齢、体力レベル、スポーツ経験に応じた機会の提供
- ◇ スポーツを習慣化するための取り組み支援
- ◇ 配慮が必要な人のための取り組みの強化
- ◇ 子どもが安心してスポーツできる環境の向上
- ◇ 子どもの発育・発達に即したスポーツ実施体制の強化
- ◇ スポーツ習慣の少ない人、高齢者のための地域での取り組みの強化
- ◇ スポーツの自主的な活動支援の強化
- ◇ スポーツ施設・設備の計画的な改修・修繕
- ◇ 民間施設や地域資源を活用した場の充実
- ◇ 専門家による指導・アドバイスの充実
- ◇ スポーツボランティアの育成・活用の充実
- ◇ スポーツに関する情報の充実

<4つの柱>

図-1 施策体系図

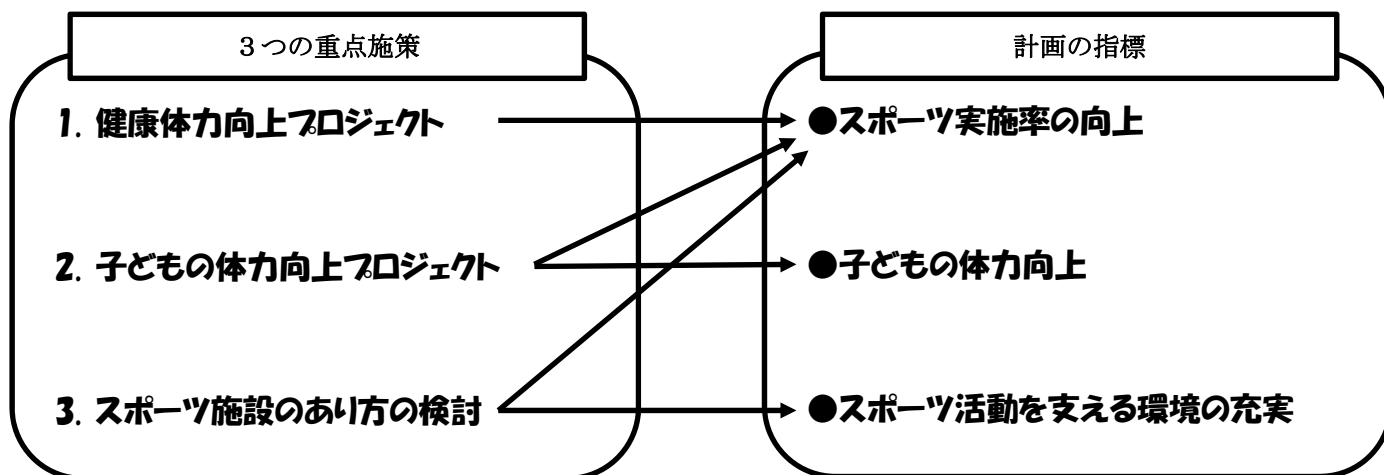


第2章 重点施策

ビジョンを実現するためには、本市の大きな課題である「市民のスポーツ実施率」の向上に努めなければなりません。そこで、スポーツ実施率の向上に繋がる取り組みを重点施策として位置づけ、市民をはじめ、多様な主体との連携・協働により推進します。

重点施策は、ビジョンを踏まえ、競技スポーツだけでなく生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含むスポーツに関する施策を推進するなかで、計画の目標を達成するために、本市として特に重点的に取り組む施策として掲げます。

まず、市民にスポーツをするきっかけをつくり、市民の健康の保持・増進を目的とした「健康体力向上プロジェクト」を展開します。また、子どもの体力向上を目的とした「子どもの体力向上プロジェクト」、市民のスポーツ活動を支える環境づくりを目的とした「スポーツ施設のあり方の検討」を推進します。



1. 健康体力向上プロジェクト

(1) 目的

多くの市民が、スポーツを楽しみながら、自らの心身の健康を保持・増進し、いつまでも健やかに活気ある生活を過ごすために、市民のスポーツ実施率向上や基礎体力の維持・向上、健康に対する意識の向上を図るとともに、スポーツを通じた市民の健康ライフを確立することを目的とします。

(2) 課題

本市の「週1回以上の運動・スポーツ実施率」は平成24年度(2012年度)で36.9%であり、依然として低い状態にあります。そこで、スポーツ実施率の向上を図るためには、目的、年齢、体力、スポーツ経験等に応じたスポーツの機会を提供するとともに、スポーツを習慣化するための取り組みや支援をしていく必要があります。

(3) 基本方針

課題を踏まえ、ライフステージや体力、興味・目標に応じた健康増進プログラムを開発し、市民にスポーツをするきっかけをつくり、健康の保持・増進に向けた取り組みを検討します。また、現在本市において実施している各種教室や事業の普及促進に努めます。

また、気軽にスポーツができる機会を創出し、健康に対する意識向上を推進します。

●基本方針

- ①気軽にスポーツができる機会の創出
- ②スポーツを通じた健康づくりの推進

(4) 具体的な方策

①気軽にスポーツができる機会の創出

●ライフステージに応じたプログラムの開発と普及 新規事業

現状、スポーツを実施する機会が少ない子育て世代等でも気軽に参加できる、健康プログラムの開発を検討します。

具体的には、本市の各トレーニング室において、体力診断システムを有効活用し、結果に応じた個々のプログラムを作成し、自らの健康状態を把握し、プログラムを実施した結果を体感していただける事業に取り組みます。

また、健康づくりや体力づくり等、運動する目的が明確な人びとに向けては、カルテを作成し、進捗状況を確認しながら、目的・目標に応じた運動指導を行います。

(事業主体：公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・指定管理者(スポーツ振興課))

●各種スポーツイベントの実施

市民だれもが参加できるような、ニーズに沿ったスポーツイベントを実施するとともに、女性スポーツの普及にも力を入れ、市民のスポーツ活動の裾野を広げます。

また、民間事業者や大学、NPO 法人等と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。

(事業主体：スポーツ振興課)

●各種スポーツ教室の開催

年代別・種目別の各種スポーツ教室を開催します。今後は、参加者の増加に向けた、広報の強化を図ります。また、壮年期向けの教室開催も検討します。

(事業主体：指定管理者(スポーツ振興課))

●ラジオ体操やウォーキングの推進 **新規事業**

「健康・体カづくり」を目的にスポーツを行っている市民が多いことから、ラジオ体操やウォーキングを推進し、気軽にスポーツに参加できるきっかけづくりを強化します。

(事業主体：スポーツ振興課、豊中市スポーツ推進委員協議会)

●ふれあい緑地の活用 **新規事業**

ふれあい緑地は市民が気軽にスポーツを実施できるよう、テニスコート等のスポーツ施設や健康遊具を配置した芝生広場等が整備されています。またこの緑地周辺には、武道館や体育館等多彩なスポーツ施設の集積があることから本市のスポーツゾーンと位置づけ、スポーツが楽しめる全市対象施設として、庁内関係部局が連携しつつ、イベント等での活用や効果的な運用を行っていきます。

(事業主体：公園みどり推進課、スポーツ振興課)

②スポーツを通じた健康づくりの推進

●スポーツを通じた生活習慣病予防の推進

各保健センターにて、生活習慣病予防のため、無理しないカラダづくり講座やとよなか百万歩ウォーク等の講座や事業等を実施します。

(事業主体：地域保健課)

●スポーツを通じた介護予防の推進

高齢者向けのスポーツを通じた健康増進を図るため、介護予防体操教室、介護予防サポーター養成講座、あたまとからだの体操講座、通所型介護予防事業（運動器の機能向上教室 『いきいき元気運動教室』）、ステップアップ教室、高齢者向け各種スポーツ教室等を実施します。

(事業主体：高齢者支援課、公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団、指定管理者(スポーツ振興課)、地域保健課)

●健康づくりふれあいラリー

楽しみながら気軽に健康な生活習慣を取り入れる機会を提供するため、スタンプラリーを実施します。

(事業主体：豊中市健康づくり推進委員会（地域保健課）)

●健康づくり推進講座

公民館講座の一環として、健康づくり推進講座を実施します。運動や健康に関する講座の内容については、乳幼児から高齢者まで、幅広い内容とします。今後は、関係部局と連携を図るとともに、市民ニーズを把握し、より多くの人に参加してもらえるような講座の企画を行っていきます。

(事業主体：公民館)

●はつらつ健康事業

市内の体育館やプール、テニスコート等のスポーツ施設の半額利用補助券を発行し、国民健康保険加入者の自発的・積極的な体力づくりおよび健康の保持・増進を図ることを目的として、はつらつ健康事業を実施します。

(事業主体：保険給付課)

2. 子どもの体力向上プロジェクト

(1) 目的

生涯を通じて健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現するためには、子どもの時期から心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、楽しく明るい生活を営む態度を育てることが重要です。

近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が見られることから、学校体育や地域におけるスポーツを通じて、子どもがスポーツの楽しさや意義・価値をより一層実感することができるよう、環境の整備を進めます。

※このプロジェクトでは、「子ども」を幼年期（0～5歳：就学前）から少年期（6～15歳：児童・生徒）までを対象としています。

(2) 課題

本市の子どもの体力は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、小学校5年生男女、中学校2年生男女の体力・運動能力は、体力合計点において全国平均を下回る傾向にあります。また、全国的な傾向でも体力水準が高かった昭和60年（1985年）ごろと比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあるため、子どもの体力向上は喫緊の課題となっています。

(3) 基本方針

これまで取り組んできた事業に加え、「(仮称)子どもの体力向上プラン」を策定する等、新しい取り組みを体系化し、次の4つを大きな柱として、子どもの体力向上を図ります。

●基本方針

- ①学校でのスポーツの充実
- ②家庭等での望ましい生活習慣への取り組み
- ③幼児期における体力づくり
- ④体力向上に向けた地域等での取り組み

(4) 具体的な方策

①学校でのスポーツの充実

●「(仮称)子どもの体力向上プラン」の策定 新規事業

「からだづくり研究推進校」の取り組みや体カテストの結果等を踏まえ、「豊中市児童生徒体力づくり推進会議」で検討・協議を重ね、子どもの体力向上の推進を図るためのプランを策定します。

(事業主体：教育推進室)

●授業づくり

各種の体育実技研修会を実施し、教職員の体育の授業等における、より効果的な指導方法の習得を図ります。

(事業主体：教育推進室)

●「なわとび運動」「体ほぐしの運動」の推進

教職員を対象とした「なわとび運動」「体ほぐしの運動」の実技講習会を開催します。また、小学校の授業に生かせる「なわとび運動・体ほぐしの運動 指導の手引き」を作成し、指導の充実を図ります。

(事業主体：教育推進室)

●からだづくり研究推進校

「からだづくり研究推進校」を委嘱し、2年間にわたって、体力向上のための取り組みの実践・研究を行います。「子どもの体力向上プラン」の推進校として、実践・研究の成果を市内小中学校へ発信します。

(事業主体：教育推進室)

●豊中市小学校水泳大会の実施

毎年8月下旬に、小学6年生の希望する児童が、豊中市立豊島温水プール・二ノ切温水プールで自由形・平泳ぎ・リレーの各種目に参加しています。それぞれが自己の記録に挑戦するなかで、水泳に親しむとともに他校の児童との交流を深めています。

(事業主体：教育推進室)

●運動部活動の充実

運動部活動指導協力者派遣事業では、中学校の運動部活動をより活性化させるため、専門的技術と指導性を備えた外部人材を派遣します。また、豊中市中学校体育連盟と連携し、豊中市中学校総合体育大会・種目別大会等の大会開催を支援します。

(事業主体：教育推進室)

②家庭等での望ましい生活習慣への取り組み

●親子スポーツフェスタの開催

服部緑地陸上競技場において、専門コーチやスタッフのアドバイスを受けながら、親子で50m走・走り幅跳び・ソフトボール投げ・ジョギングに挑戦し、スポーツを楽しんでいます。今後は、新たなコーナーを設置する等、より多くの親子がスポーツに親しむことができるよう取り組んでいきます。

(事業主体：教育推進室)

●わくわく食育プロジェクト

食に関する指導を通して、健康課題に適切に対応していくために、家庭・地域と連携した体験型食育に取り組んでいます。園児・児童・生徒が親子で参加する料理教室やお弁当づくり教室を開催し、親子で調理することを通して、食材を大切にすることやおいしく楽しく食事をする、バランスのとれた食事をする事等について学んでいます。

(事業主体：教育推進室)

●子どもの生活習慣の実態把握と分析

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を活用し、子どもの生活習慣の実態を把握・分析することにより、子どもの体力向上に向けた具体的方策を探ります。

(事業主体：教育推進室)

③幼児期における体力づくり

●子どもスポーツ教室（幼児）の開催

3歳以下の子どもには、運動の基本動作を遊びの中で楽しみながら習得していくため、保護者とともに運動を行っています。4・5・6歳児は、成長の著しいこの時期に走る、投げる、転がる等の動作を通じて楽しみながら、スポーツの基本動作の習得を行っています。

今後は、身体を動かすことの楽しみを知った子どもが継続的に参加できる教室が少ないため、その対応策を検討します。

(事業主体：公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団、指定管理者(スポーツ振興課))

●げんキッズプロジェクトの実施

乳幼児期の子どもたちに、友だちと楽しく身体を動かして遊ぶことを通して、運動に対して関心や意欲を培うことをめざし、市立の幼稚園・保育所・児童発達支援センター（あゆみ園・しいの実学園）において、指導者を招聘し、乳幼児や職員への運動指導を実施します。

(事業主体：保育幼稚園室)

●保育内容の充実

日頃の保育の中で、体を動かすことの楽しさや充実感を育ませるために、保育士や幼稚園教諭に定期的に研修を実施し、保育内容の充実を図ります。

(事業主体：保育幼稚園室)

●子育て支援センターにおける運動機会の充実

親子でふれあい、遊びながら体を動かすことに親しんでもらうための遊びの場を提供し、親子の交流を深める機会として遊びの内容の充実を図ります。

(事業主体：保育幼稚園室)

●親子ふれあい事業

保護者と子どもが一緒になってスポーツを楽しんでもらえる機会を増やすため、親子ふれあい事業を実施します。

(事業主体：指定管理者(スポーツ振興課))

④体力向上に向けた地域等での取り組み

●小学生フラッグフットボール大会

小学生のチームを募りフラッグフットボールに親しむなかで、協調性やコミュニケーション能力・ルール遵守の態度を養い、健全なスポーツ精神の育成・体力向上を図ります。

(事業主体：スポーツ振興課・教育推進室)

●とよなか地域子ども教室

各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日等の休日や放課後に子どもたちが地域の大人と交流しながら、学習やスポーツ、文化活動等地域の特性を活かした取り組みを行っています。今後も各小学校区の実情を考慮しながら、スポーツ教室に参加することでより多くの子どもたちがスポーツに興味をもつことができるよう取り組みを進めていきます。

(事業主体：地域教育振興室)

●子どもスポーツ教室の開催

小学校低学年には、簡単なルールに沿ってゲームを楽しめる種目を取り入れた教室を実施し、楽しさ・達成感を味わうことで、授業で実施されている種目に対しての苦手意識を持たないことをめざします。また、競技種目の教室では、体育連盟から推薦を受けた指導者により、基本からそれぞれの技術に応じた指導を行っています。

今後は、身体を動かすことの楽しさを知った子どもが継続的に参加できる教室の増枠を検討し、運動の得意・苦手な子どもが両極端の傾向があることから、両者の間を埋めることや両者を伸ばす取り組みを検討します。また、広報の強化とあわせ、通年の開催を視野に入れ、スポーツに興味をもってもらい、子どもが生涯続けられるスポーツに出会う場としての教室となるよう取り組んでいき、将来アスリートをめざす青少年のために、選手コースも開催します。

(事業主体：指定管理者(スポーツ振興課)、公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団)

●野外活動事業

小学生を対象に、四季折々の自然の中で仲間と協力して生活を共にするキャンプ(自然観察・ハイキング・川遊び・自炊等)を実施し、その中で起こる様々な課題を乗り越える体験から、達成感や仲間づくりに大切なこと等を学び、生きる力や自己肯定感を育みます。

(事業主体：青少年育成課)

●障害児チャレンジスポーツの実施

3歳から中学3年生の障害児が保護者と共に遊具を利用した遊びを通して、のびのびと身体を動かせる場を提供します。

(事業主体：スポーツ振興課・障害福祉課・豊中市スポーツ推進委員協議会)

3. スポーツ施設のあり方の検討

(1) 目的

ビジョンにおいて、「すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じたスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進」を掲げていますが、目標を達成するためには、市民のスポーツ活動を支える「場」であるスポーツ施設の整備に努めていく必要があります。

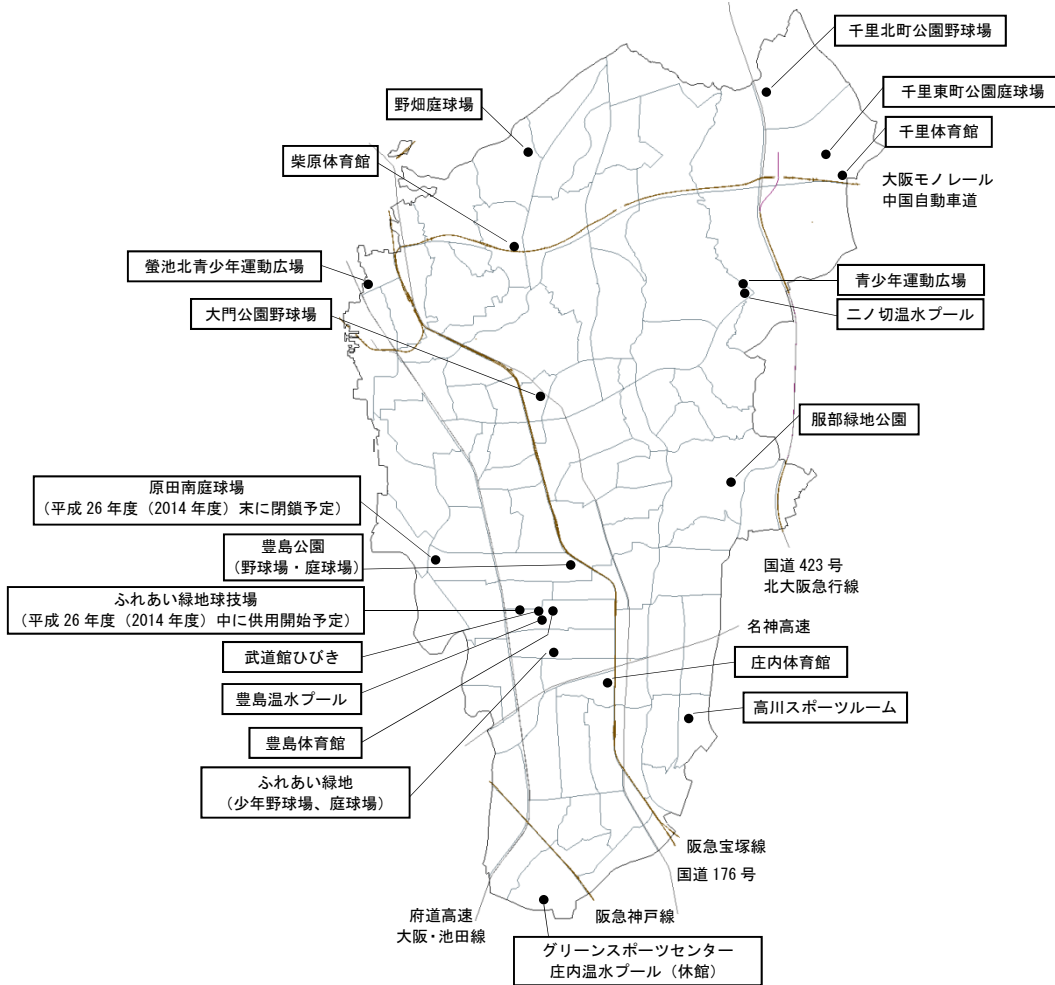
(2) 本市スポーツ施設の現状

本市の公立スポーツ施設は、以下の図表-1・2 に示すとおりであり、主に指定管理者制度を活用して民間に管理・運営を委託しています。しかしながら、本市のスポーツ施設は、整備されてから年数の経った施設が多く、建物、設備等全体的に老朽化しています。また、機能面でも観るスポーツを実施していくための観客席数の不足や、空調設備が不十分等の課題を抱えています。

表-1 豊中市の主要な公立スポーツ施設

施設分類		数	施設名
屋内施設	体育館	4	豊島体育館、柴原体育館、庄内体育館、千里体育館
	武道館	1	武道館ひびき
	スポーツルーム	1	高川スポーツルーム
	温水プール	3	豊島温水プール、二ノ切温水プール、庄内温水プール(休館)、
屋外施設	野球場	4	豊島公園野球場、大門公園野球場、千里北町公園野球場
			ふれあい緑地少年野球場
	庭球場 (テニスコート)	5	豊島公園庭球場、千里東町公園庭球場、野畑庭球場 原田南庭球場(平成 26 年度(2014 年度)末に閉鎖予定) ふれあい緑地庭球場
			青少年運動広場、グリーンスポーツセンター、螢池北青少年運動 広場、ふれあい緑地球技場(平成 26 年度(2014 年度)中に供用 開始予定)
大阪府営施設 (服部緑地公園)	1	陸上競技場、庭球場、軟式野球場、人工芝サッカー場、 多目的スポーツ広場、乗馬センター、プール(ウォーターランド)	

図-2 豊中市における公立スポーツ施設



(3) 課題

本市のスポーツ施設の現状から、下記の5点の課題が導き出せます。

①スポーツ施設・設備の老朽化への計画的対応

本市のスポーツ施設は、老朽化した施設も多く、大規模な改修が必要な年次を迎えています。安全で快適なスポーツ活動の場としてはもとより、災害時の避難場所として指定されている施設もあることから、今後も施設・設備の改修・修繕を進めるため、ライフサイクルコスト※を踏まえて計画的に取り組んでいく必要があります。

※ライフサイクルコストとは、建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額を、建物のライフサイクルコスト（LCC）といいます。

②スポーツ施設の質・機能の向上

時代の流れに応じた、夏冬に安全で快適な環境を確保する空調設備、託児施設や更衣室・シャワー施設等の便利施設、観客席や駐車場の充実等のアクセス性の向上等、施設機能の向上を図っていく必要があります。さらに、子どもから高齢者、障害者、その他誰もがスポーツ活動ができる環境を整えていく必要があります。

③民間との連携

フィットネスクラブやスイミングクラブ等、スポーツの分野においては民間の役割は欠かせないものになっています。本市では、公的施設の役割を踏まえた方針を示していく必要があります。

今後の施設整備に関しては、民間活力の活用や民間施設との連携を十分に図っていく必要があります。

④スポーツ施設運用の充実

既存施設の有効活用を図るため、既存施設の休館日や利用時間帯の見直し等運用面の改善を図り、市民のニーズに応えたスポーツ施設の運用について検討していく必要があります。

⑤イベント型スポーツ施設

観る・支えるスポーツの充実やスポーツによる地域の活性化のため、本市の中でプロスポーツや高校野球等の大規模な各種公式戦、イベントの開催ができる施設が求められています。

(4) 基本方針

今後、「すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じたスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進」に向け、市民のスポーツ活動を支える「場」として、施設の整備・改修を図るため、次のとおり基本方針を定めます。

●基本方針

- ①市立スポーツ施設の適切な配置
- ②市立スポーツ施設の整備
- ③民間施設との役割分担を図った施設整備

(5) 具体的な方策

①市立スポーツ施設の適切な配置

施設の効率的な利用と適切な整備検討の目安とするため、各スポーツ施設の位置づけ・役割分担を明確にします。

このため、施設の位置づけを、大きく全市対象施設と地域型施設に区分し、適正な機能分担のもと、機能施設に応じた配置を検討して効率的、計画的に改修・整備を進めます。

ア) 全市対象施設

全市対象施設は、全市民を対象とするスポーツ活動の場であり、市民が「する」「観る」スポーツの場として、市民利用から公式競技の大会等の開催を想定します。

また、全市対象施設については、選択と集中の観点や市域を超えた広域的な観点からも施設の整備・活用を検討します。

イ) 地域型施設

地域住民を対象としたスポーツ活動の場であり、市民が日常のスポーツ活動を楽しめる場として配置を検討します。

市立スポーツ施設のうち、市立の学校施設、テニスコート、トレーニング室等を地域型施設の一環と位置づけ、市民が利用しやすい環境整備を図っていきます。

表-3 市立スポーツ施設の機能分担

	種別	施設名
全市対象施設	体育館	豊島、柴原、庄内、千里
	武道館	武道館ひびき
	温水プール	豊島、二ノ切
	野球場	豊島公園、大門公園、千里北町公園、ふれあい緑地(少年)
	グラウンド	青少年運動広場、グリーンスポーツセンター、螢池北青少年運動広場、ふれあい緑地球技場(平成26年度(2014年度)中に供用開始予定)
	学校	中学校施設(18校) 小学校施設(41校)
地域型施設	体育館内 トレーニング室	千里、豊島、庄内、高川
	スポーツルーム	高川
	庭球場 (テニスコート)	千里東町公園、豊島公園、原田南(平成26年度(2014年度)末に閉鎖予定)、ふれあい緑地、野畑

②市立スポーツ施設の整備

スポーツ施設の機能分担を踏まえて、全市対象施設については、大規模なスポーツ大会等が行える施設を中心に機能向上を図っていきます。地域型施設については、地域におけるスポーツを通じた交流の場や地域の活動の場となるような整備や運用を図ります。

また老朽化した施設については、全市的な整備状況を踏まえて、ライフサイクルコストも勘案しながら、必要に応じ、更新や改修等順位をつけながら整備するとともに、今後のあり方について検討します。

ア) 「スポーツを通じたまちづくり」の推進

豊島公園を含む、曽根駅周辺は、(仮称)文化芸術センターが建設される等文化・レクリエーション・スポーツ施設等の集積により、文化・スポーツゾーンが形成されています。さらにその南西に位置するふれあい緑地周辺は本市に今までなかった全市対象施設のサッカー・ラグビー・アメリカンフットボール等、多種目に利用できる天然芝の芝生広場や武道館、温水プール等多彩なスポーツ施設の集積があり、スポーツゾーンと位置付けられています。これらのエリアを「スポーツを通じたまちづくり」に積極的に活用していくため、大規模なスポーツイベントを開催することが可能な施設や周辺環境の整備等、地域と連携し「まちの活性化」につながるよう整備・活用の検討を行います。

イ) グリーンスポーツセンターの再整備の検討

平成23年度以降、建物や設備等の老朽化と耐震診断の結果、耐震性が低い状況となっていること等により休館している庄内温水プールを含むグリーンスポーツセンターを総合野外活動施設等地域の活性化につながる施設とする再整備の検討を行います。

ウ) 利用者ニーズへの対応

既存のスポーツ施設について、高齢者や障害者も含めたすべての市民が気軽に利用できる施設とするため、バリアフリー化への対応を図り、体育館等の屋内施設においては、熱中症対策としての冷暖房設備の設置を図るとともに更新や改修等順位をつけながら整備します。さらに管理運営について、利用者のニーズに合わせ、利用時間帯等の見直しを検討します。

③民間事業者との役割分担を図った施設整備

本市においては、スポーツクラブやフィットネスクラブ等、民間のスポーツ施設も駅前を中心に多数立地しています。このようなことから、市では、民間での事業化が難しい、体育館や野球場等の大規模な施設の整備や改修を中心に取り組んでいきます。

また、民間企業のスポーツ施設等についても、地域住民への開放等活用の可能性を検討します。

さらに、スポーツ施設の管理運営費を賄うための財源を確保するとともに、民間事業者等との協働により地域の活性化が図られることを期待するため、ネーミングライツ事業を推進します。

4. 指標と目標

ビジョンを実現するために、達成すべき基本的な目標を設定します。目標は、本計画の最終年度である平成33年度（2021年度）までとしますが、必要に応じて目標の見直しを行います。

(1) スポーツ実施率の向上

ビジョンを実現するためには、まずは多くの市民がスポーツに親しみ、実施することが重要です。そこで、本計画ではスポーツ実施率の向上と、全くスポーツを実施しない人の減少を、数値目標として掲げます。

目標指標	現状値※ (平成24年度) (2012年度)	目標値※ (平成33年度) (2021年度)
・成人の週1回以上のスポーツの実施者の割合 (平成24年度生涯学習の推進に関する市民意識調査から)	36.9%	65.0%

※国のスポーツ基本計画の政策目標に基づき設定

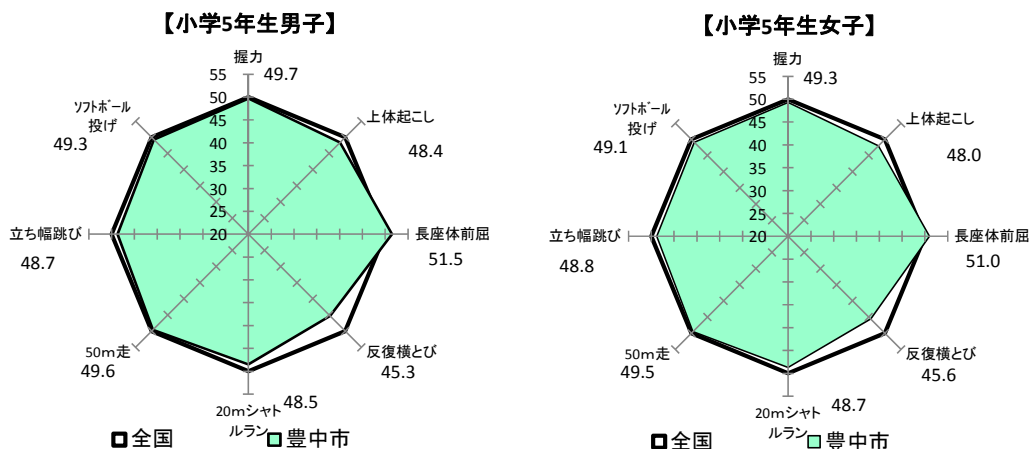
(2) 子どもの体力向上

市民が日常的にスポーツを行うためには、子どもの時期から運動に親しむ資質や能力を育てることが重要です。また、体力の向上は、心と体の健康の保持・増進に大きくかかわってきます。そこで、本計画では子ども（小・中学校）の体力向上を目標として掲げます。

目標指標	現状値 (平成25年度) (2013年度)	目標※ (平成33年度) (2021年度)
・小中学生の体力向上 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査から)	下図	バランスのとれた体力の向上

※体力は人間の活動の源であり、丈夫でバランスのとれた体を育むことは生涯の健康に役立ちます。

図-5 小学5年生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査Tスコア※（平成25年度（2013年度））



※Tスコアとは、全国平均を50としたときの本市平均の偏差値です。測定単位が異なる記録の比較をするには、これを用いると比較しやすく、比較図（レーダーチャート）に表すことにより児童生徒の体力のバランス・水準（市の各群ごとの体力プロフィール）を分かり易く表現できます。

図-6 中学2年生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査Tスコア（平成25年度（2013年度））

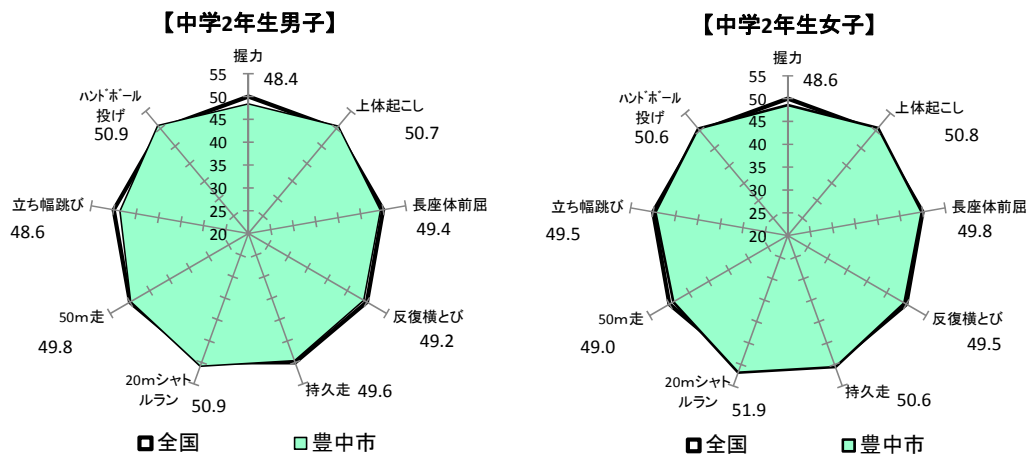


図-7 小学5年生の運動やスポーツの実施頻度（平成25年度（2013年度））

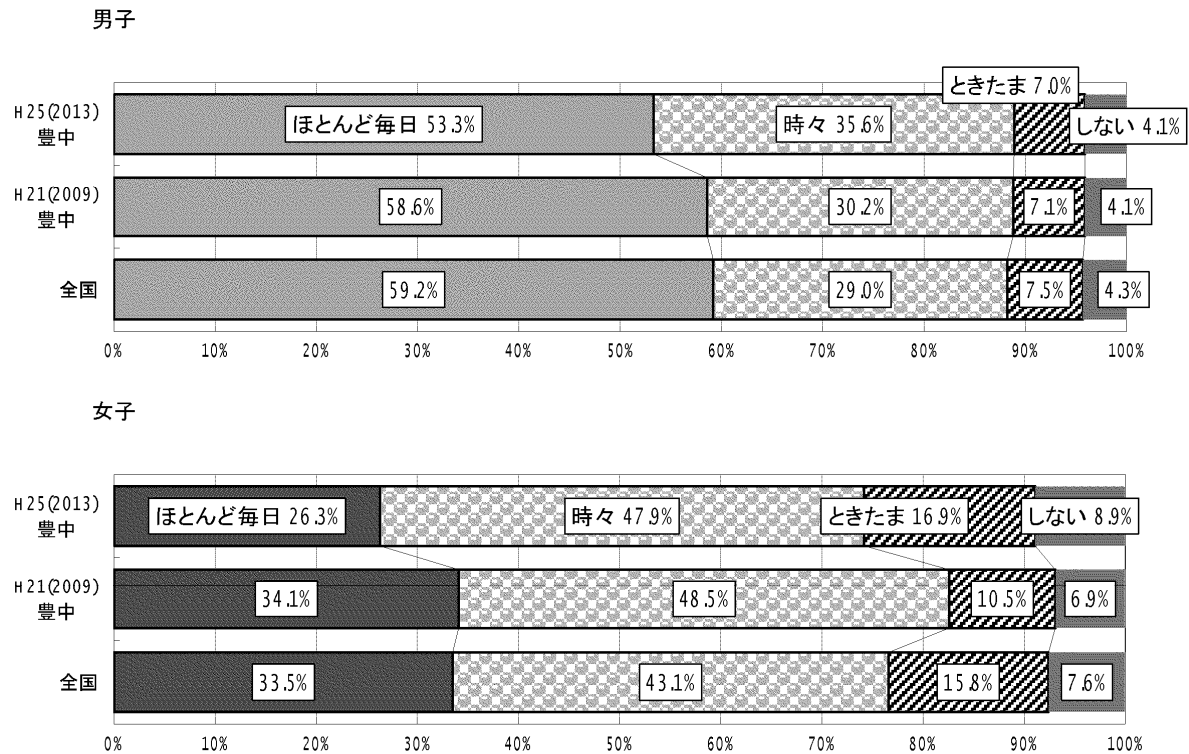
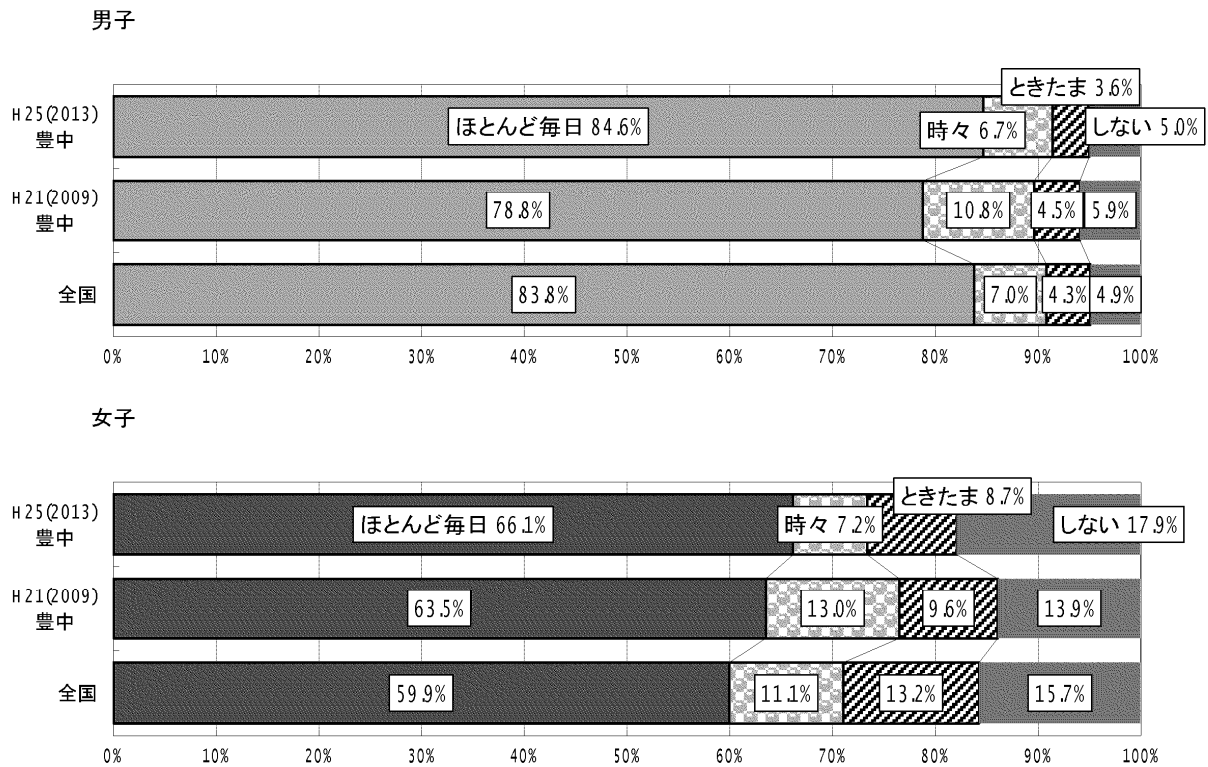


図-8 中学2年生の運動やスポーツの実施頻度（平成25年度（2013年度））



(3) スポーツ活動を支える環境の充実

市民が日常的にスポーツを行うには、スポーツをしやすい環境の充実が重要となります。そこで、本計画ではスポーツ施設の利用者の増加を目標として掲げます。

目標指標	現状値 (平成24年度) (2012年度)	目標値※ (平成33年度) (2021年度)
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の利用者 ① 豊中市立屋内スポーツ施設の利用者数 ② 豊中市立屋外スポーツ施設の利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ① 831,057人 ② 286,044人 	<ul style="list-style-type: none"> ① 908,915人 ② 298,376人

※施設の増減ならびに平成24年度実績に応じて毎年約1%の伸び率を設定

第3章 施策体系に基づく具体的な取り組み

1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

スポーツ実施率の向上には、多くの市民が日常的にスポーツに親しみ、実施することが重要となります。したがって、年齢、社会的環境、健康状態、体の発育・発達状況等、多様なニーズに応じたスポーツの機会を提供するとともに、実際にスポーツをする人を支える環境の充実や、情報提供を推進します。

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

体の発育・発達状況、年齢、社会的な環境、健康状態等によって、スポーツへの取り組み方が異なることを踏まえ、保健、福祉、生涯学習等関連機関と連携するとともに、民間事業者、NPO 法人等とも協力して、ライフステージに配慮した多様なスポーツ機会の充実を図ります。また、配慮が必要な人がスポーツに親しめる取り組みを充実します。心と体の健康の保持・増進を図り、医療費の削減につなげていけるよう、体力や健康状態にあったスポーツの指導と習慣化に向けたプログラムの充実に取り組めます。

<具体的な取り組み>

●市民のスポーツ活動の推進

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●各種スポーツイベントの実施 「再掲・重点1」	市民だれもが参加できるような、ニーズに沿ったスポーツイベントを実施するとともに、女性スポーツの普及にも力を入れ、市民のスポーツ活動の裾野を広げます。 また、民間事業者や大学、NPO 法人等と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。	・スポーツ振興課
●スポーツ振興会事業	地域スポーツを推進するために、小学校区内で組織されたスポーツ振興会がスポーツ・レクリエーション活動等を行います。	・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●各種スポーツ教室の開催 「再掲・重点1」	年代別・種目別の各種スポーツ教室を開催します。今後は、参加者の増加に向けた、広報の強化を図ります。また、壮年期向けの教室開催も検討します。	・指定管理者 （スポーツ振興課）
●各種スポーツ大会の開催	年齢(年代)別・対象別(小・中・高・一般・壮年等)の大会を実施します。今後は、参加者の増加に向けた、広報の強化を図ります。	・スポーツ振興課 ・豊中市体育連盟
●外国人向けのスポーツ教室の開催	現在実施している外国人向け水泳指導に加え、武道等多種目の教室を開催します。また、案内等の多言語化表示に努めていきます。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●ライフステージに応じたプログラムの開発と普及 【新規事業】 「再掲・重点1」	スポーツを実施する機会が少ない人や子育て世代が気軽に参加できる、健康プログラムの開発を検討します。 具体的には、本市の各トレーニング室において、体力診断システムを有効活用し、結果に応じた個々のプログラムを作成し、自らの健康状態を把握し、プログラムを実施した結果を体感していただく事業に取り組めます。 また、健康づくりや体力づくり等、運動する目的が明確な人びとに向けては、カルテを作成し、進捗状況を確認しながら、目的・目標に応じた運動指導を行います。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●地域団体への着衣泳講習や普通救命講習等の実施	水難事故発生時に身のこなしを習得することを目的とした着衣泳の講習会を実施します。今後は、周知活動に力を入れ、講師等の人材確保に努めます。またスポーツ現場における怪我や病気に対する応急処置の方法をはじめ、AEDの活用方法等の普及を行います。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●無理しないカラダづくり講座「再掲・重点1」	各保健センターにて、メタボリックシンドロームの予防と解消を目的とした運動の話や運動体験、自宅でできる身体の動かし方講座等を実施します。	・地域保健課
●とよなか百万歩ウォーク「再掲・重点1」	生活習慣病予防に役立てるため、歩くことを日常生活に楽しく取り入れ、運動習慣を身につけることを目的として、記録表を交付し、各自で100万歩を目標に意欲的に歩いていただく「とよなか百万歩ウォーク」を実施します。	・地域保健課
●健康づくりふれあいラリー「再掲・重点1」	楽しみながら気軽に健康な生活習慣を取り入れる機会を提供するため、スタンプラリーを実施します。	・豊中市健康づくり推進員会（地域保健課）
●歴史・文化財等にふれるまち歩き	市内の史跡や文化財、旧街道等をめぐるまち歩きを実施し、学習しながら健康の保持・増進にもつなげます。	・地域教育振興室 ・都市活力創造室
●健康づくり推進講座「再掲・重点1」	公民館講座の一環として、健康づくり推進講座を実施します。運動や健康に関する講座については、乳幼児から高齢者まで幅広い内容とします。今後は、関係部局と連携を図るとともに、市民ニーズを把握し、より多くの人に参加してもらえるような講座の企画を行っていきます。	・公民館
●はつらつ健康事業「再掲・重点1」	市内の体育館やプール、テニスコート等のスポーツ施設の半額利用補助券を発行し、国民健康保険加入者の自発的・積極的な体力づくりおよび健康の保持・増進を図ることを目的として実施します。	・保険給付課

●高齢者スポーツ活動の推進

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●介護予防体操教室「再掲・重点1」	老人福祉センターと老人憩の家で月2回程度、65歳以上の市民を対象に、筋力の保持・増進や閉じこもり予防等の介護予防事業を実施します。	・高齢者支援課
●通所型介護予防事業（運動器の機能向上教室『いきいき元気運動教室』）「再掲・重点1」	生活機能の状況等を把握するチェックリストを65歳以上の市が定める年齢で介護保険認定を受けていない市民に送付します。チェックリストの結果、運動器機能低下に該当した人に対して介護予防二次予防事業教室を実施します。	・高齢者支援課
●ステップアップ教室「再掲・重点1」	老人福祉センターにおいて、上記通所型介護予防事業修了者に対してのフォロー教室として実施します。	・高齢者支援課
●高齢者向け各種スポーツ教室の実施「再掲・重点1」	・いきいき体操：充実した日常生活を送るために必要な体力や筋力をつけることを目的に、楽しみながら取り組んでいきます。 ・体力アップ：運動が苦手な人にも気軽に参加し、「運動習慣」づくりを行えるよう、ウォーキングやボールを使った運動等、日常生活に取り入れやすい運動を楽しく指導、実施します。今後は、事故予防が課題であるため、怪我や熱中症の対策を講じていきます。	・指定管理者（スポーツ振興課）
●ウォーキング講座【新規事業】	高齢者が集まりやすい場所で、簡単な体操プログラムや、ウォーキング講座を実施し、身近で運動ができる機会の増加を図ります。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●介護予防サポーター養成講座 「再掲・重点1」	介護予防体操である「豊中ローズ元気 UP（アップ）体操」の習得と地域で啓発・指導する人材を養成します。	・地域保健課
●あたまとからだの体操講座 「再掲・重点1」	介護予防事業における一次予防事業として、加齢に伴う生活機能の低下に着目し、活動的に元気に長く生活できることを目的とする介護予防の講座を開催します。	・地域保健課

●障害者スポーツ活動の推進

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●ひまわり講座	障害福祉センターひまわりで、身体障害・知的障害・精神障害・難病等のいずれかに該当する人を対象とした、リズム体操、ショートテニス等の講座を実施します。今後は、利用者のニーズを把握した情報収集や情報伝達に努めます。	・障害福祉課
●障害者青年教室	障害のある青年の文化教養の向上と生活に必要な知識・技能の習得を図るため、障害者施設の希望により障害のある青年に対し、体育・リズム体操等の学習機会を提供します。	・地域教育振興室
●障害児向けの各種スポーツ教室の開催	福祉・スポーツそれぞれの専門家が障害児を対象に水泳教室、体操教室を実施します。今後は、障害児にとって一番運動しやすい時間や場所の確保と通年開催に向けて取り組んでいきます。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●障害児チャレンジスポーツの実施 「再掲・重点2」	3歳から中学3年生の障害児が保護者と共に遊具を利用した遊びを通して、のびのびと身体を動かせる場を提供します。	・スポーツ振興課 ・障害福祉課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●障害者スポーツ体験会	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●ボランティア組織の活用	本市のスポーツイベントや様々な関連する事業を支えていただくボランティア組織を構築し、積極的に活用します。また、サポートが必要な人のスポーツ教室参加があった場合、ボランティア組織の登録者にサポートを依頼します。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団

(2) 子どものスポーツの推進

心と体を一体ととらえ、スポーツについての理解と実践を通して、体力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ態度・能力を育てる取り組みの充実を図ります。

また、スポーツに励み、アスリートをめざす子どもたちが、個々の特性や発育・発達段階に合わせた適切な指導を受けられる環境の充実に取り組めます。

子どものスポーツの推進は重点プロジェクトに記載。

(3)「観る」「支える」スポーツの充実

豊中市内で、スポーツを観戦したり、スポーツチームや団体の応援や支援をしたりして、より多くの人と感動を共有できる機会の提供に努めます。また、高い競技技術や戦術に触れ、学ぶ機会が提供できるよう、全国レベルのスポーツ大会やプロチームの対戦等の誘致を推進します。

市民がトップアスリートと触れ合う機会を多く持ち、主体的にスポーツに取り組んだり、観て楽しんだり、応援する等、スポーツがもつ多様な意義を実感し、自らの生活の一部としてスポーツに取り組むことを支援します。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施	トップアスリートやプロチーム等を招き、講演会やスポーツ教室、地元チームとの交流ゲーム等を企画し、多くの市民と競技者がふれあい、夢や希望を与える機会を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団 ・指定管理者（スポーツ振興課）
●各種スポーツイベントの実施 「再掲・重点1」 「再掲・1-（1）」	市民だれもが参加できるような、ニーズに沿ったスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ活動の裾野を広げます。 また、民間事業者や大学、NPO 法人等と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課
●チアフェスタ	チアリーディングの普及振興のため、チアリーディングの演技を観ることや体験するイベント実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・指定管理者（スポーツ振興課）
●体育の日の事業の開催	広く市民にスポーツの普及、振興を図るため、体育の日に体カテストやさまざまなスポーツイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団 ・指定管理者（スポーツ振興課）

(4) スポーツに関する情報循環の促進

市民がそれぞれの問題意識や時間に合わせて、スポーツを実施できるよう、スポーツ教室やイベントの案内、施設の利用方法等、情報の内容を充実させるとともに、円滑な情報の発信・受信を図ります。

市民のニーズに合わせて情報を提供するとともに、市民からの情報も受け取り、それらが円滑に循環するように工夫します。すなわち、有益で有意義なスポーツに関する情報が、市民間で共有され、循環されていくよう、情報の収集、分析、発信・受信する機能の向上を図ります。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●市広報・ホームページでの情報提供	市広報やホームページでの各種大会や教室の情報提供を実施します。また、情報発信だけでなく、市民や利用者からの問合せ等、双方向で利用できるシステムを活用します。	・スポーツ振興課
●各種スポーツ団体ホームページの支援【新規事業】	団体のホームページでは、団体概要・取り組み・大会・講習会の案内(申込受付ができる団体もある)・大会の結果等の情報を提供しています。今後は、そうした団体の情報を一元化し、情報の共有化に努めます。	・豊中市体育連盟 (スポーツ振興課)
●指定管理者によるホームページでの情報提供	施設の利用案内をはじめ様々なスポーツ教室の案内を掲載します。	・指定管理者 (スポーツ振興課)
●新たな情報提供の充実【新規事業】	ホームページ等を活用し、情報の受発信機能を構築します。また、IT関連での情報を受け取れない人向けに、情報誌（紙媒体）を発行します。	・公益財団法人豊中市 スポーツ振興事業団
●オーパスシステムの運営	登録することにより、インターネット、携帯電話ウェブサイトやスポーツ施設に設置している街頭端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるシステムを運営し、利便性の向上に努めます。また、使用状況、登録者、収納等も管理します。	・スポーツ振興課
●スポ振通信での情報提供	スポーツの情報発信だけでなく、健康に関する内容の特集記事等も掲載します。	・公益財団法人豊中市 スポーツ振興事業団
●スポーツなんでも相談	何時・どこに行けばどのようなスポーツが出来るのかをはじめ運動の基礎知識のアドバイス等を随時行います。	・指定管理者 (スポーツ振興課)
●スポーツ医事相談	スポーツ施設の利用に際しては市民一人ひとりの健康状態に応じて不安なく使用できることやスポーツへの理解を深めるため、医師による「スポーツ医事相談」を実施します。	・指定管理者 (スポーツ振興課)
●施設意見箱の設置	要望・苦情を含め、施設利用者の声を投稿する場を設置し、その対応については施設内に掲示します。	・指定管理者 (スポーツ振興課)
●施設利用者アンケートの実施	利用者満足度、ニーズを把握するために、アンケートを年1回以上、各施設の利用者を対象に実施します。結果および改善策を公表するとともに、要望については迅速に対応します。また、指定管理として対応できない内容については、市へ報告します。	・指定管理者 (スポーツ振興課)

2. 地域力を活かしたスポーツの推進

全ての市民が、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむためには、活動基盤としての地域での活動が不可欠です。地域の人材や団体等を効果的にネットワーク化することにより、地域でのスポーツ活動の活性化を図ります。

(1) 身近で気軽に楽しむスポーツをする機会の充実

個人や家族、地域の仲間とともに、スポーツを習慣的に楽しむことができるよう、身近な施設である小学校や公園等で、健康状態やスポーツの経験等に配慮した多様な種目やレベルの教室や講座を開催します。また、グループで取り組む活動を支援する等、地域でスポーツをする機会の充実を図ります。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●スポーツ啓発キャラバン隊事業	各小学校区のスポーツ推進委員が中心となり、地域でのスポーツ事業やイベントを計画・実施し、地域スポーツの推進と啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●親子ふれあい事業「再掲・重点2」	保護者と子どもが一緒になってスポーツを楽しんでもらえる機会を増やすため、体育館において親子ふれあい事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（スポーツ振興課）
●ウォーキング講座【新規事業】「再掲・1-（1）」	公園等、高齢者が集まりやすい場所で、簡単な体操プログラムや、ウォーキング講座を実施し、身近で運動ができる機会の増加を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●スポーツ振興会事業「再掲・1-（1）」	地域スポーツを推進するために、小学校区内で組織されたスポーツ振興会がスポーツ・レクリエーション活動等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会

(2) 地域スポーツを支える仕組みの充実

市民ニーズの把握に努め、スポーツをするきっかけづくりや、参加してもらいやすい内容の教室・講座を企画します。また、自主的な団体づくり、スポーツを通じた交流等につなげていくため、公民分館協議会や、今後、各地域で創造される地域自治組織と地域でスポーツ推進を担う人材との協力体制の再構築を図ります。地域で気軽にさまざまなスポーツを楽しみ、支えることができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の設立・運営やボランティア活動を支援します。

さらに、健康、福祉等の関係機関等との連携を強化し、より楽しく効果的なスポーツプログラムの開発を支援します。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●地域スポーツ活動の推進および組織づくり（新しい公共の促進）	スポーツ推進委員が中心となり、体力テストやニュースポーツ教室等を実施するとともに、委員の質の向上を目指した研修会を開催し、地域とのコミュニケーションのとれる体制・組織づくりに努めます。 また、地域の組織において、地域住民が主体的にスポーツ活動に取り組むことにより、地域の様々な課題の解決を担う「新しい公共」の拠点として充実・発展していくことを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●スポーツ指導者派遣事業	地域スポーツの普及啓発を図るため、地域等からスポーツ指導者の派遣依頼があった時、内容に応じた指導者を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●スポーツ用具等貸出事業	地域で、ニュースポーツや体力テストを行う場合に関連用具の無料貸出を行い、市民がスポーツに参加するきっかけづくりを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課
●市民体育祭	各小学校区に設置している公民分館（地域住民が運営）が、小学校等で地域住民が参加する体育祭を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館
●ブロック協議会スポーツ大会	公民分館協議会各ブロック（北部・中部・南部・東部）において、各種スポーツ大会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館
●総合型地域スポーツクラブへの支援	生涯を通じてスポーツに親しめる環境を身近な地域に整える総合型地域スポーツクラブについて、「住民主体」によって地域スポーツの推進を図るため、自立に向けた支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●スポーツ振興会事業「再掲・1-（1）」 「再掲・2-（1）」	地域スポーツを推進するために、小学校区内で組織されたスポーツ振興会がスポーツ・レクリエーション活動等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会

3. スポーツ環境の向上

スポーツに欠かせないものは、場所と支える人です。今後は、公共スポーツ施設の配置の検討や、適切な運営管理等により、効果的な運営を行います。また、スポーツ活動を支える人材を育成し、市民のスポーツを幅広く支援します。

(1) 公共スポーツ施設の再配置の検討

スポーツの推進において、公共施設が果たす今日的な役割を見直します。スポーツ施設の機能や利用状況等の特性から、「全市対象施設」と「地域型施設」に区分し、機能強化を図るとともに、民間施設の立地状況等も踏まえて、適切な配置や整備を再検討します。

公共スポーツ施設の再配置の検討は、重点プロジェクトに記載

(2) 既存施設の適切な管理運営

既存のスポーツ施設・設備をできるかぎり長期間の使用ができるよう、ライフサイクルコストを踏まえた適切な維持管理を行うとともに、適切な利用料金のあり方も検討します。また、すべての市民が使いやすいユニバーサルデザイン※・バリアフリー化も含めた計画的な改修・修繕を実施します。

さらに、施設のアクセシビリティを高め、快適性の向上に努めるとともに、「全市対象施設」については、スポーツ大会開催に対応できる設備の充実を進めます。

より身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、小・中学校施設の利用・運営や、地域施設や公園等のスポーツ利用に関するルールや利用調整、管理のあり方等を地域とともに検討し、これまでの「開放型」から「共同利用型」へと移行することで、より有効な活用を図ります。

※ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●スポーツ施設の管理、運営	指定管理者制度等、民間活力を活用し、効果的、効率的な公共スポーツ施設の管理、運営を行います。	・スポーツ振興課
●学校開放事業	市内小中学校の体育施設の開放を実施し、市民の身近なスポーツ施設として利用ルールの見直しを検討します。	・スポーツ振興課
●障害福祉センターひまわりの多目的ホール（体育室）等の貸出事業	障害者団体のスポーツ・レクリエーション等の活動のために障害福祉センターひまわりの多目的ホール（体育室）等の貸出を行います。また障害者及び介助者等、施設利用者のために、市内巡回バスでの送迎（平日）を行います。障害者がよりスポーツに親しむことができるよう、利用方法やイベント企画を検討します。	・障害福祉課
●既存施設の整備【新規事業】「再掲・重点3」	既存のスポーツ施設については、全体的に老朽化しており、その中でも老朽化が著しい施設から、ライフサイクルコストを踏まえて、順位をつけながら整備します。さらには、効果的・効率的な施設運営を実現していくため、スクラップ&ビルドの考え方も取り入れ、機能縮小や統廃合についても検討します。	・スポーツ振興課

(3) スポーツを「支える」人材の育成、活用

「豊中市民体育振興協議会」に参画している競技指導者やスポーツ推進委員、スポーツリーダー等、専門的にスポーツを支える人が活躍できる環境と仕組みを充実します。

一般市民も含めた「支える」人材の育成・拡充に向けて、ビジョンの基本理念を踏まえた適切な指導方法やスポーツ機会の提供等に関する研修を実施します。また、新しい知識や情報が適宜入手できるよう、専門的な情報提供の機能を充実します。

スポーツを支える人たちが継続的な活動ができるよう、また、組織等に属していない人たちのスポーツ指導やイベント等の運営に興味のある人たちがスポーツボランティアとして参画できる機会を増やすため、役割を明確にし、人材活用のあり方を検討・工夫します。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●指導者講習会・審判講習会の実施	指導方法・審判方法の講習及び、学校へ出向いての指導方法や技術指導を行います。また、外部講師の招聘や、大学教授やオリンピックメダリスト、公認審判員等幅広い講師による専門的な講習会を実施します。	・豊中市体育連盟（スポーツ振興課）
●スポーツ指導者の養成	市内のスポーツ活動の指導者、及びスポーツ指導に関心のある人を対象に、様々な講習会を企画・立案し、各専門分野の講師を招いて講義・実技研修を行い、女性も含めた新たな指導者の養成に努めます。	・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●運動部活動の充実「再掲・重点2」	運動部活動指導協力者派遣事業では、中学校の運動部活動をより活性化させるため、専門的技術と指導性を備えた外部人材を派遣します。また、豊中市中学校体育連盟と連携し、豊中市中学校総合体育大会・種目別大会等の大会開催を支援します。	・教育推進室
●ボランティア組織の活用「再掲・1-（1）」	本市のスポーツイベントや様々な関連する事業を支えていただけるボランティア組織を構築し、積極的に活用します。また、サポートが必要な人のスポーツ教室参加があった場合、ボランティア組織の登録者にサポートを依頼します。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●指導員バンク制度の構築【新規事業】	各種教室の安定的な実施、内容充実のために指導員育成をし、財団独自のバンク制度の構築を進めます。幅広い人材のバンク登録により、市民ニーズに合わせた事業の拡充を図ります。	・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●指導者研修会の開催	スポーツ少年団豊能地区連絡協議会の主催で、毎年3回指導者研修会を実施します。	・豊中市スポーツ少年団（スポーツ振興課）

4. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

(1) スポーツを活用したまちづくりの推進

大阪国際空港周辺地域における航空機の騒音、排気ガス等を軽減緩和するために設けられている「ふれあい緑地」は、50.0haの緑化計画の内13.5haが一般市民も利用できるように公園として整備されつつあります。既に温水プール、庭球場、少年野球場、バラ園、芝生広場、飛行機をイメージした遊具やローラーすべり台のある遊戯広場、健康遊具を配置した芝生広場等が整備されています。今後、さらにサッカー・ラグビー場が設置される予定です。

本格的な競技スポーツの会場としても活用していくことができる体育館や弓道・柔道場を整備した武道館等の施設が周辺に集積していることから、一帯をスポーツゾーンとして位置づけ、多様な市民のスポーツ、レクリエーションの場として活用を促進します。さらにスポーツ大会・イベントの誘致や企画・実施とともに、周辺地域の再整備を推進し、めざすべき姿（目標像）にもあるように、『スポーツではぐくむまち』として一体的なまちづくりの推進を図ります。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
● 体育の日の事業の開催 「再掲・1-(3)」	広く市民にスポーツの普及、振興を図るため、体育の日に体カテストやさまざまなスポーツイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団 ・指定管理者（スポーツ振興課）
●（仮称）ふれあい緑地球技場整備事業 【新規事業】 「再掲・重点3」	スポーツゾーンとして位置づけ、多様な市民のスポーツ、レクリエーションの場として活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課
● ふれあい緑地の利用促進に関する庁内横断体制の構築 「再掲・重点3」	「健康」「スポーツ」「環境」をキーワードに、立ち退き跡地利用で生み出された、貴重な緑地の利活用を進めるため、庁内の横断的な体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園みどり推進課 ・スポーツ振興課
● スポーツまちづくりイベントの実施 【新規事業】	地域や周辺施設、企業、ネーミングライツパートナー等と連携したスポーツイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団

(2) スポーツを通じた交流の推進

「高校野球発祥の地」、「高校ラグビー・サッカー発祥の地」、「高校アメリカンフットボール発祥の地」である歴史を活かしてスポーツを通じた交流の推進に努めます。また、市民が企画・運営に参画するようなスポーツイベント等の取り組みを支援します。

豊中市内に点在する公園や親水水路等を活用して、市民が気軽に楽しむことができるウォーキングコースを整備・設定するとともに、それらを活用したウォーキングやマラソン等のまちを舞台とするスポーツイベントの実施を検討します。日常的なスポーツの実践の場を充実するとともに、市民相互の交流や市外・海外と交流する機会を増やし、地域の活性化を図るとともに、豊中市の都市魅力の向上を図ります。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●海外姉妹都市や他府県、近隣市チームとの交流試合開催	相互交流のため、交流試合を開催します。	・豊中市体育連盟 (スポーツ振興課)
●スポーツフェスタの実施 【新規事業】	各施設において、地域性に重点を置いたフェスタ（お祭り）を開催し、地域での交流を図るとともに、スポーツの推進に努めます。	・指定管理者 (スポーツ振興課)
●各種スポーツイベントの実施 「再掲・重点1」 「再掲・1-（1）」 「再掲・1-（3）」	市民だれもが参加できるような、ニーズに沿ったスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ活動の裾野を広げます。 また、民間事業者や大学、NPO 法人等と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。	・スポーツ振興課
●障害者スポーツ体験会 「再掲・1-（1）」	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	・スポーツ振興課 ・指定管理者 (スポーツ振興課)
●高校生ダンスフェスタ	市内外の高校生が参加し、ダンスの発表のみならず、企画や運営方法を、自らが参画して実施します。今後は、高校を卒業しても豊中でダンスを続けることができる仕組みづくりを図ります。	・青少年育成課

(3) スポーツに関する専門的な研究機能および実践の充実

市民一人ひとりが自らの状態に合わせて、スポーツに取り組むことができるよう、健康診断や体力測定等と連動したスポーツプログラムを提供する専門的な機能の充実を図ります。スポーツ団体指導者、スポーツ推進委員やスポーツリーダー、地域でスポーツを企画・運営している人や幼稚園・小・中学校教員等に対して、適切な指導方法やトレーニング手法等の有用な情報を、受発信する機能の充実を図ります。

さらに、将来アスリートをめざす青少年が、個々の特性や発育・発達段階に合わせて適切な指導を受けられる環境づくりのため、スポーツの専門家、スポーツ関連企業、大学の研究機関等と協働して、専門的な研究機能の充実を図ります。

<具体的な取り組み>

事業名	具体的内容	事業主体（所管）
●公認資格取得のための講習会参加奨励	公認資格講習会への参加の奨励や推薦を行っていきます。引き続き参加を奨励し、資格取得者が活動できる場の提供に努めます。	・豊中市体育連盟（スポーツ振興課）
●大学との連携【新規事業】	大学と連携し、協働でスポーツ活動を実施する等、交流を充実させ、今後は大学の知見を活かした、運動プログラムの開発等について検討します。	・スポーツ振興課 ・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団
●スポーツ指導者の養成「再掲・3-(3)」	市内のスポーツ活動の指導者、及びスポーツ指導に関心のある人を対象に、様々な講習会を企画・立案し、各専門分野の講師を招いて講義・実技研修を行い、女性も含めた新たな指導者の養成に努めます。	・スポーツ振興課 ・豊中市スポーツ推進委員協議会
●授業づくり「再掲・重点(2)」	各種の体育実技研修会を実施し、教職員の体育の授業等における、より効果的な指導方法の習得を図ります。	・教育推進室

第4章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

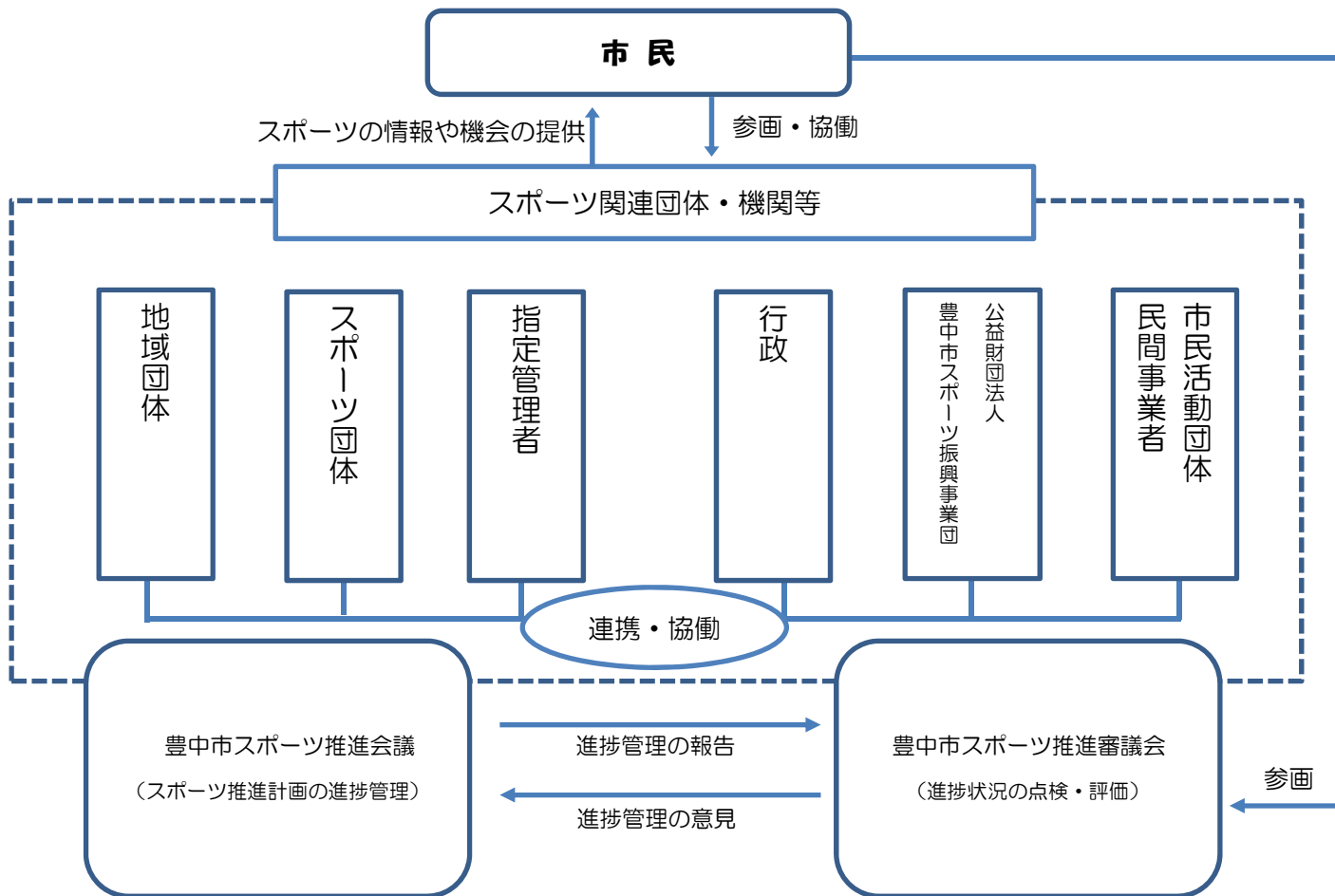
すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進をめざすためには、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツに積極的に取り組むことが重要です。

このような社会潮流とスポーツの多様性を踏まえ、行政内部の関係部局および公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団との連携強化や役割分担の見直しをするとともに、民間のスポーツ関係事業所、NPO法人、市民団体・グループ等、多様な主体との適切な役割分担を図ります。市民の参画と多様な主体との連携・協働により、効果的な取り組み（事業）を展開し、スポーツの多様な効果・効用を市民が一層享受できる環境づくりを図ります。

また、行政は、スポーツ活動の充実を図るため、本計画に掲げる施策を総合的・効果的に推進できるよう「豊中市スポーツ推進会議」を設置する等庁内体制整備に努めます。

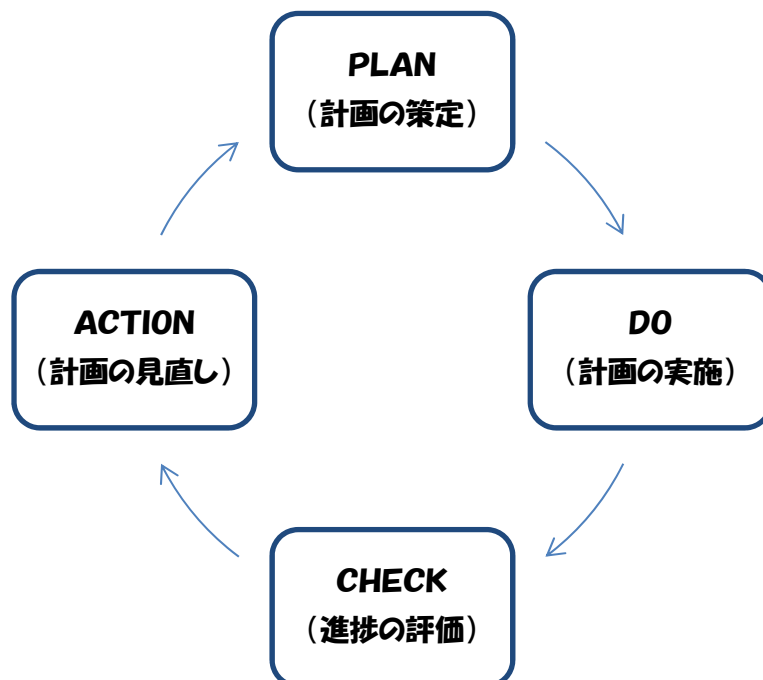
そのほか、国や大阪府をはじめ、指定管理者、ネーミングライツパートナー企業等、市外の関係機関とも連携を密にし、様々なスポーツ施策を推進します。

図 計画の進行管理のための組織体制イメージ



2. 計画の進行管理

計画推進のため諸事業が円滑に実施され、基本目標が達成されるよう、市民意見の把握に努め、定期的実施状況を把握するため、PDCA※による適正な進行管理を行います。また、1年毎に豊中市スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況を報告・審議します。



※PDCAとは、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(処置)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に検証・改善する手法

計画の進行管理の方法は、重点施策と具体的な取り組みに示された事業を対象とし、各担当部署による評価（自己評価）を求め、その積み上げによって全体の進捗状況を、「豊中市スポーツ推進審議会」で把握・点検し、その評価のもと、次年度以降の施策・事業を実施していくこととします。

施策の評価は、原則として事業ごとのPDCAの状況を基に、次の4段階の評価を行います。

- ◎：事業を実施し、今後、拡充の方向で検討する。
- ：事業を実施し、現状のまま継続していく。
- △：事業を実施したが、今後は縮小する方向で検討する。
- ×：事業が未実施、または廃止の方向で検討する。

豊中市スポーツ推進計画

～スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来～

発 行 : 豊中市教育委員会事務局 スポーツ振興課
〒561-0858 豊中市服部西町4-13-2
電話:06-6864-3306
FAX:06-6864-3369
発 行 年 月 : 平成26年(2014年)3月